

## 報告第12号

### 専決処分の承認を求めることについて

平成27年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成28年6月2日 提出

おいらせ町長 三 村 正太郎

## 専決第 1 1 号

平成 2 7 年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）について

平成 2 7 年度おいらせ町の後期高齢者医療特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 4 4 7 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 5 7, 8 8 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成 2 8 年 3 月 3 1 日 専決

おいらせ町長 三 村 正太郎

## 第1表 歳入歳出予算補正

### 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		91,516	201	91,315
	1 後期高齢者医療保険料	91,516	201	91,315
5 諸収入		402	246	156
	1 延滞金、加算金及び過料	1	11	12
	2 償還金及び還付加算金	400	257	143
歳入	合計	158,333	447	157,886

# 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		156,533	192	156,341
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	156,533	192	156,341
3 諸支出金		447	255	192
	1 償還金及び還付加算金	400	255	145
歳 出	合 計	158,333	447	157,886